

| | | |
|--|---|------------------------------|
| 処 分 等 の 種 類 | 業務停止15日間（業務停止期間 令和3年12月17日から令和3年12月31日）、指示 | |
| 事 実 発 生 年 月 日 | 平成29年12月26日 | |
| 事 実 探 知 の 動 機 | 苦情相談 | |
| 聴 聞 年 月 日 | 令和3年11月8日 | |
| 処 分 年 月 日 | 令和3年12月1日 | |
| 違 反 条 項 又 は 該 当 条 項 | 宅地建物取引業法第46条第2項、第65条第1項第2号 | |
| 処 分 等 の 根 拠 条 項 | 宅地建物取引業法第65条第2項第2号、第65条第1項 | |
| 被 処 分 者 | 商 号 又 は 名 称 | 株式会社ワークファイン |
| | 代 表 者 | 近藤 義浩 |
| | 免 許 番 号 及 び 免 許 年 月 日 | 北海道知事 石狩（1）第8467号 平成29年3月21日 |
| | 主たる事務所の所在地 | 北海道札幌市白石区北郷四条三丁目2番28号 |
| <p>処分等の理由</p> <p>宅地及び建物の媒介を行ったことにより、平成29年12月26日に不動産仲介手数料、融資手数料として金員を受領しているが、宅地建物取引業法で定める限度額を超過していた。</p> <p>このことは、宅地建物取引業法第46条第2項に違反し、同法第65条第2項第2号に該当する。</p> <p>宅地及び建物の媒介に当たり、売買代金を水増しした契約書を作成し、当該契約書に基づき住宅ローンが実行されている。</p> <p>このことは、宅地建物取引業法第65条第1項第2号に違反し、同法第65条第1項本文に該当する。</p> | | |
| 原 因 者 | <ul style="list-style-type: none"> ・業者個人又は法人である業者の代表者（取引士資格あり／なし） ・代表者以外の役員又は政令使用人（取引士資格あり／なし） ・一般セールスマン（取引士資格あり／なし） | |

（記載上の注意）

- 1 記入該当事項がないときは、該当欄に斜線を引いてください。
- 2 違反条項又は該当条項欄は、違反態様が重複するものについては、主な違反条文とその他の違反条文（従）とに分けて記載してください。この場合、主な違反条文は、必ず一つとしてください。
- 3 処分等の理由欄は、違反事実がよくわかるように具体的に記載してください。
- 4 原因者欄は、該当するものに○をつけてください。原因者とは、トラブルの中で実質的に責任が最も重いと判断される者をいい、複数の取引が原因で複数の者が責任ある場合には、2つ以上の○をつけても構いません。